

平成31年度事業計画

平成4年10月、財団法人岡山市ふれあい公社は、活力あるあたたかい長寿社会の実現を図るというふれあいセンターの設置目的を受け設立されました。平成25年7月に公益財団法人に移行してからも、市民福祉の向上に寄与するため、地域に密着した福祉サービス、生涯を通じた健康づくり、生きがいにつながる生涯学習など、設立から現在に至るまで、各種サービスを提供・開発する事業を行っております。

特に近年は、岡山市が策定した「岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）」の方針に沿い、高齢者に限らず誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりを目指す「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム」を強化・推進する事業に重点を置いており、当財団が持つ専門性を最大限に発揮できるものとして取り組んでおります。

また、これに合わせて、公益性を意識し、地域ニーズに即したサービス提供を行うことを当財団の基本方針としており、平成31年度においては、高齢者・障害者・子どもなど、全ての市民が1人ひとりの暮らしと生きがいとともに創り、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケアシステムの更なる強化・推進に取り組みます。さらに、これと合わせて、子どもの健全育成や子育て支援、認知症対策の充実・強化、健康寿命の延伸及び施設管理と一体となった事業展開を重点的に進めてまいります。

1 福祉・健康・生涯学習推進事業（指定管理事業・委託事業・補助事業・自主事業）

ふれあいセンターやウェルポートなださき等で実施する福祉・健康・生涯学習推進事業は、ニーズに即した各種講座やイベント等の開催を通して、福祉専門職やボランティア、地域活動の担い手の育成を図るとともに、健康寿命の延伸につながる心とからだの健康づくりの支援、子育て世代や社会的弱者に対する福祉支援等に積極的に取り組み、岡山市民の福祉の向上を推進していきます。

（1）運営事業

福祉・健康・生涯学習推進事業をより効率的・効果的に企画・実施していくため、当財団の福祉専門職と連携した事業運営を行います。また、公益目的に沿ったプログラムを実施する上で必要な情報収集並びに研究を行います。

①運営事業

②福祉・健康・生涯学習調査研究事業

（2）人材養成事業

福祉専門職や介護職を目指す方やレベルアップを図る方、地域活動を希望する方を対象に、介護・子育て・障害者等に関する知識の習得や支援するための技能を習得することを目的とした講座を企画・実施し、地域福祉の向上を図ります。

①福祉人材養成事業

- ・介護職員研修（ファーストステップ・プロフェッショナル養成・スキルアップ・リーダースキルアップ研修等）
- ・認知症介護実践研修（実践者・実践リーダー）
- ・介護支援専門員実務研修受講試験対策講座
- ・福祉用具専門相談員指定講習会 他

②ボランティア・地域活動人材養成事業

- ・子育て応援スタッフ養成講座
- ・伴走ボランティア養成講座
- ・ウォーキングサポーター養成講座 他

③生活・介護支援サポーター養成事業

④生活支援訪問サービス従事者研修事業

⑤安全・安心ネットワーク「地域応援人づくり」事業

⑥岡山市手話奉仕員養成事業

⑦岡山市認知症介護基礎研修事業

(3) 心とからだの健康事業

市民一人ひとりが、地域の中でその人らしく生き生きと過ごすため、健康づくりに関心のある幅広い世代を対象とした講座等を企画・実施し、健康寿命の延伸と明るい長寿社会づくりを推進します。

①高齢者支援事業

- ・運動の基礎教養講座
- ・高齢者の意欲向上を目的とした講座
- ・高齢期に必要な知識習得を目的とした講座
- ・いつでも介護予防教室
- ・健幸ストレッチ教室 他

②健康づくり支援事業

- ・楽しく筋力UPトレーニング
- ・ジャズダンス、エアロビクス、ヨガ、ピラティス
- ・水中ウォーキング

- ・健康啓発講座
- ・健康料理教室 他

③生きがいつくり支援事業

- ・お菓子作り
- ・フラワーアレンジメント
- ・和太鼓 他

④アスレチックコーナー運営事業

⑤健康教室事業

- ・子ども教室（ベビースイム、幼児スイム、児童スイム）
- ・大人教室（水泳教室、アクアビクス、エアロ、ヨガ、気功他）

(4) 福祉支援事業

魅力ある講座やイベント等を企画・実施し、誰もが地域で安心して、いつまでも住み続けることのできる福祉のまちづくりを推進します。

ア こども・子育て支援事業

子育て中の親子を対象に、子育ての不安や負担の解消・軽減を図る講座や、親子のふれあい・育ちあいの場となる講座を開催します。

①こども・子育て支援事業

- ・子育て支援講座（これから赤ちゃんを迎えるママとパパへ他）
- ・託児付き講座
- ・父子運動教室
- ・親子参加型講座（ママのための産後おやこヨガ） 他

② 岡山市子育てパパ・プレパパ応援事業

イ 自立支援事業

自立支援を必要とする市民を対象に、技能の習得や活力の向上につながる講座を企画・実施し、自立促進を支援します。

① 障害者支援事業

- ・チャレンジダンス教室
- ・知的障害者支援講座（パソコン、料理他）
- ・ふれあい太鼓 他

② 岡山市母子家庭等就労支援講習会事業

③ 岡山市DV被害者自立支援事業

ウ 地域支援事業

イベント事業

福祉・健康づくりの啓発及びふれあいセンターの認知度の向上を図るとともに、各種ボランティアの活動の場の確保や地域住民・団体等との協働を図るため、各種イベントを開催するとともに、地域が実施するイベント等に積極的に参加します。

- ①ふれあいイベント（ふれあいまつり、こどもフェスティバル、ウォーキング大会他）
- ②地域支援イベント（操明桜祭り、マスカットまつり、せのお夏まつり他）
- ③共催イベント（マッチングプラザ、親子運動遊びのつどい他）
- ④子育て支援イベント（おやこクッキング、ベビーダンス他）

2 児童福祉推進事業

(1) 児童館管理運営事業（指定管理事業）

放課後の児童や幼児への健全な遊びの場の提供や保護者への子育て相談等を通じ、子どもたちが健康で情緒豊かに育つための支援を行う児童館の管理運営を、各ふれあいセンター内において行います。

また、当財団の児童館職員が、地域の児童クラブ等に出向いて行う遊びや工作体験、当財団デイサービスを利用する高齢者と幼児の交流等を実施するとともに、各館に設置する「ふれあい児童館」で実施している「幼児の会」や「子育てサロン」等の取り組みは「地域子育て支援拠点事業」に認定されており、親子が抱える様々な不安や悩み等に適切に相談・援助を行うため、遊びや交流の場を活用し、保健センター等の行政をはじめ地域並びに関係機関との連携を図り、子育てに関する負担の軽減に努めます。

平成31年度は、児童館ガイドラインの改正を踏まえ、中高校生世代と乳幼児のふれあい体験について、積極的に取り組みを進めてまいります。

○幼児を対象とした活動

- ・幼児の会（年齢区分に応じた幅広い活動）
- ・絵本の読み聞かせ
- ・世代間交流イベント
- ・子育てサロン

○児童を対象とした活動

- ・手作りの会
- ・造形
- ・スポーツ・工芸教室

- ・クラブ活動
- 地域支援・連携活動
 - ・中高校生世代と乳幼児のふれあい体験
- イベント
- 発達障害児支援

(2) 放課後児童クラブ事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。平成31年度は岡山市と共に参画する実行委員会が、平津小学校区において放課後児童クラブを運営します。また、平成32年度以降は、岡山市ふれあい公社が市内86の児童クラブのうち岡山市の委託事業に移行するクラブの運営を順次、受託する予定です。

3 地域包括支援事業（委託事業・自主事業）

(1) 地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターは、地域高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行う目的で設置され、高齢者の総合相談窓口として、環境に応じた様々な相談への対応を行っています。

団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年（2025年）の高齢社会を見据え「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の5つが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を継続的かつ着実に実施することにより、地域住民の保健・医療の向上及び福祉の増進を目指します。

ア 包括的支援基幹事業

①総合相談支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要か把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

6か所の本センターと10か所の分室で相談を受け、福祉事務所、保健センター及び岡山市社会福祉協議会等と連携して、必要に応じた支援を行います。

また、土、日、祝日、夜間等も緊急の場合は電話による相談を受け付けます。

②権利擁護

高齢者の人権を守るために、地域の中で孤立した高齢者を無くすよう、地域ぐるみで声かけ、見守り活動を行い、高齢者虐待の早期発見・防止に努めます。

また、成年後見制度の普及啓発や、消費者被害防止の支援を行います。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができる地域の基盤を整えるとともに、個々の介護支援専門員へのサポートを行います。

④介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、訪問型・通所型サービス、その他の生活支援サービス等が対象者の選択に基づき適切に提供されるよう、ケアマネジメント支援を行います。

イ 多職種協働によるネットワーク構築事業

①地域ネットワーク構築

医療・介護が連携し、多職種協働による在宅医療支援体制を構築するために、市民病院内に設置された岡山市地域ケア総合推進センターを中心とした地域レベルの多職種連携を目指した意見交換・情報共有の場へ参加することにより、円滑な医療・介護連携に不可欠な関係づくりを進めていきます。

②地域ケア会議推進

「地域ケア個別会議」の開催及び「小地域ケア会議」の立ち上げ支援により、個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見を行い、岡山市が開催する「地域ケア推進会議」への提言につなげます。

「地域ケア個別会議」では、専門職種による多角的な視点から課題を分析し、個別の問題解決を図るとともに、ケアマネジメントの質の向上を目指します。

「小地域ケア会議」では、個別の事例からその地域における地域課題の発見、ネットワーク構築及び個別課題の解決に向けた検討を行います。

こうした中で、地域で解決が難しい課題については、岡山市が開催する「地域ケア推進会議」への提言につなげていきます。

また、「介護予防・日常生活支援総合事業」の取組と並行して、地域ケア会議を活用し推進して行くことで、支えあい推進員・岡山市社会福祉協議会・保健センター等関係機関とともに協働で岡山市が行う生活支援体制整備への寄与も図ってまいります。

ウ 認知症高齢者等及び家族への支援事業

①認知症高齢者等及び家族への支援事業

各センターにおいて、認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民をはじめ、学校や

企業、金融機関等で働く人々に認知症についての理解を広げ、地域で支えるまちづくりの実現を目指します。

また、市が認知症の方やその家族への適切なサポートや地域住民に対する啓発活動及びネットワーク活動が実践できる人材を養成するために実施している「認知症サポートリーダー養成事業」の活動支援を行います。

②認知症支援チーム推進員設置事業

認知症の人とその家族を初期の段階から支援するために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を強化し、地域に密着した支援体制の構築を図る目的を持つ認知症地域支援推進員を配置し、地域のコーディネーターとしての役割を担います。

各センターに認知症初期集中支援チーム員を配置し、軽度認知障害（MCI）の普及啓発及び、早期発見・早期支援を実施します。

また、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れとして岡山市版「認知症安心ガイドブック」の周知を行い、地域ごとに適切な医療・介護等の連携が確保できるための環境づくりに取り組みます。

(2) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援）事業

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用ができるようケアプランの作成を行います。

4 高齢者・障害者福祉推進事業（指定管理事業・委託事業・補助事業・自主事業）

(1) 介護予防センター事業

介護予防センターは、65歳以上の岡山市民を対象に、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、介護福祉士、健康運動指導士の多様な専門職が協力しながら、高齢者が心身ともに健やかで生きがいのある生活が継続できるように、生活機能の維持、向上を目指した様々な取組を進めていきます。

また、運動・こころ・食事をテーマに生活機能の維持向上を図るとともに、「介護予防」の考えを広く市民に普及することで、身近な地域で高齢者自ら、継続的な介護予防活動を行うことができる地域づくりや仲間づくりにつながる支援を行います。

○一般介護予防事業

- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

各中学校区に1か所を基本として「介護予防教室」を定期的を開催することで、介護予防の拠点づくりを行うことにより、介護予防を通じた生きがいのある地域づくりを行っていきます。

また、身体機能の向上だけでなく、身近な地域に介護予防活動の場「通いの場」をつくることを目的に、「あつ晴れ！もも太郎体操」を地域に広く普及・啓発し、「活動団体の交流会」などの開催を通して継続的な支援も行います。

さらに、地域で介護予防活動を広げるため、「あつ晴れ！もも太郎体操サポーター養成講座」等を実施し、介護予防活動のリーダーとなれる人材の育成並びに支援に取り組みます。

また、地域リハビリテーション活動支援事業では、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等において、フレイル（加齢とともに心身の活力が低下した状態）のチェックを実施し、該当者には個別に原因分析や予防活動のアドバイスを行うなど、専門職による助言を行い、介護予防に向けた取組の機能を強化します。

(2) 在宅福祉事業

在宅福祉事業では、高齢者及び障害者の「尊厳の保持」と「自立支援」を基本に、支援が必要な高齢者及び障害者に対し、ケアマネジメント・ホームヘルプ・デイサービス等、必要に応じた適切なサービスの提供を行います。

ア 在宅福祉運営事業

・ふれあいシニアカレッジ

学習意欲の高い高齢者を対象に、教養講座・仲間づくり・健康増進・介護予防に配慮したメニューを提供し、シニア世代の総合的な学びの場を目指します。

・岡山市行方不明高齢者さがしてメール事業

認知症高齢者が徘徊し、行方不明になった場合に、警察捜索の補完的な役割を担う目的で、登録者からの依頼を受け、協力者にメールを配信することで、捜索の協力につながります。

イ ケアマネジメント事業

①居宅介護支援事業

要介護者が居宅において適切な介護サービスが受けられるよう、居宅介護サービス計画を作成し、サービス提供機関との連絡調整などを行います。

また、地域包括支援センターから委託を受け、要支援者が介護予防サービス等の適切な利用ができるようケアプランの作成を行い、特定事業所加算適用事業所として、より

一層質の高い利用者支援に努めます。

②計画相談支援事業

障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画を作成し、サービス提供機関との連絡調整などを行うことで、きめ細かく支援を行います。

ウ ホームヘルプ事業

①訪問介護事業

要介護者及び要支援者宅にホームヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助を行います。

②障害者総合支援事業

居宅介護（重度訪問介護を含む）の介護給付費の支給決定を受けた利用者宅にホームヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事の介助、その他の生活全般にわたる援助を行います。

保健センター、福祉事務所と連携し障害者の在宅生活を支援していきます。また、障害のある母親の育児支援、育児放棄・児童虐待の予防にも取り組みます。

③地域生活支援事業（移動支援・生活サポート）

外出が困難な、視覚障害者、下肢体幹障害1～4級の身体障害者、精神障害者の方にガイドヘルパーを派遣するなどの支援を行います。

エ デイサービス事業

①通所介護事業

居宅において介護を受ける要介護者に対し、通所により、入浴及び食事等の提供・機能訓練・その他日常生活上の世話等を行います。

利用者のQOLの向上のため、それぞれの心身の状態に応じた個別機能訓練や、認知症ケア等の実施に努めます。

また、日常生活上の基本動作がほぼ自立し、状態の維持、改善の可能性が高い要支援者に対し、通所により、介護予防の観点から、日常生活上の支援、運動器機能向上、アクティビティ（集団レクリエーションや創作活動等）等のサービスを提供します。

②通所介護事業（御津保健福祉ステーション）

御津の地域住民が安心して生活を送ることができる地域づくりを実現するため、指定管理者として、通所介護事業を実施するとともに、保健、福祉、医療の連携に関する業務や、施設管理業務などを行います。

③ 地域生活支援事業（地域活動支援センターⅡ型）

身体障害・知的障害・精神障害の方に、通所により、日中活動（創作的活動・生産活動）、機能訓練・社会適応訓練を行い、必要に応じて入浴や給食を提供します。

また、相談を通じて、必要な情報を提供し、日常生活や社会生活を支援します。

④ 短期集中通所サービスモデル事業

要支援1・2及び要支援などに移行する危険性がある方（事業対象者）に対し、介護予防センターと協働し、ADL（日常生活動作）・IADL（手段的日常生活動作）の向上、社会参加を促進する自立支援メニューを提供します。

⑤ 共生型デイサービス

地域共生社会の実現のための具体的事業のひとつとして、同じ事業所において高齢者と障害者に対し、同時一体的にサービスを提供する共生型デイサービスを実施します。

5 施設管理運営事業（指定管理事業・委託事業・自主事業）

（1）岡山市ふれあいセンター管理運営事業

岡山市の保健・福祉・生涯学習の拠点施設であるふれあいセンターの機能を最大限に発揮するため、行政をはじめ、岡山市社会福祉協議会などの関係団体との連携を強化し、地域福祉の充実、管理運営の効率化、施設の利活用等に取り組みます。

ア 保守管理事業

施設・設備等の保守や館内の清掃・保安等の各種管理業務について、効率化並びに経費の節減に努めるとともに、低利用スペースの利活用に取り組み、各施設の有効利用を図ります。

イ 貸室事業

広報の充実による利用拡大を図りながら、ホール・研修室等有料施設の使用許可に関する業務及び使用料の徴収を行います。

ウ ふれあいバス運行事業

岡山・西大寺・西ふれあいセンターにおいて、専用バスによる市内巡回・団体送迎を行います。

エ 浴場事業

岡山ふれあいセンターにおいて、一般浴場（桑の湯）の管理運営を行います。

オ 屋内温水プール事業

西大寺ふれあいセンターにおいて、屋内温水プールの管理運営を行います。

利用者動向や近隣のプール施設等の状況を踏まえ、高齢者向けプログラムを実施するなど見直しを図り、効果的な運営を行うよう努めるとともに、今後の事業実施について、多角的に検討します。

カ 情報コーナー運営事業

岡山市立図書館との連携により、市立図書館の蔵書を予約・受取・返却できるシステムを継続します。

また、親子連れ等が利用しやすいコーナーづくりを目指して、レイアウト・蔵書の配架方法の創意工夫により、コーナーの効果的・効率的な運営や利便性の向上を図ります。

なお、他の市有施設に先駆けて、平成28年度末から各館情報コーナー内にWi-Fi機器を設置し、利用者が各自の情報端末を活用した情報収集を行いやすい環境を整えています。

(2) 岡山市ウェルポートなださき管理運営事業

「生涯を通じた健康づくりサービス」の提供に努め、施設の効果的・効率的な管理運営を行います。

ア 保守管理事業

イ 貸室事業

ウ 浴場事業

エ 屋内温水プール事業

オ フィットネス事業

(3) 施設管理運営事業

岡山市証明書自動交付機や自動販売機等を設置し、ふれあいセンターの利便性向上に努めます。

6 法人運営

岡山市外郭団体及び公益財団法人として、市施策に沿った事業運営や公益的な福祉サービス提供を推進するため、岡山市との緊密な連携、公社職員の全体的な底上げを目指した

公社内研修の充実等により、効率的・効果的な運営を行います。

また、地域福祉の向上に向けた事業展開のため、「中期事業計画策定委員会」において、平成33年度から5年間を計画期間とする中期事業計画を策定します。

さらに、新規事業である放課後児童クラブの運営に向けた体制作りを行い、人材の育成・確保等組織力の強化を図り、平成32年度からの本格実施に向け準備を進めます。